

せかんど通い茶屋

介護予防・日常生活支援総合事業

(通所型) 介護予防通所サービス利用料及び概略見積もり

○提供するサービスの利用料、利用者負担額（介護保険を適用する場合）について

2024年6月1日改定

□【一割負担の場合】

〔地域区分：10.45〕

対象者	利用回数	単位数	算定内容
要支援1 (事業対象者)	週1回程度	436 単位/回	1月に3回までの時
		1,798 単位/月	1月に4回以上の時
要支援2 (事業対象者)	週1回程度	447 単位/回	1月に3回までの時
		1,798 単位/月	1月に4回以上の時
	週2回程度	447 単位/回	1月に7回までの時
		3,621 単位/月	1月に8回以上の時

加算	単位数/月	算定回数等
若年性認知症受入加算	240 単位	1ヶ月に1回（日割り無）
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 週1回程度	24 単位	1ヶ月に1回（日割り無）
サービス提供体制強化加算（Ⅲ） 週2回程度	48 単位	1ヶ月に1回（日割り無）
介護職員等 処遇改善加算（Ⅱ）	1ヶ月の所定単位×90/1000（0.090）	

※1円単位での端数に誤差が生じる場合がございます